

# 《平成29年度 建設部 組織目標》

◆目標管理者

技 監	東 隆 司
部 長	吉 川 寛

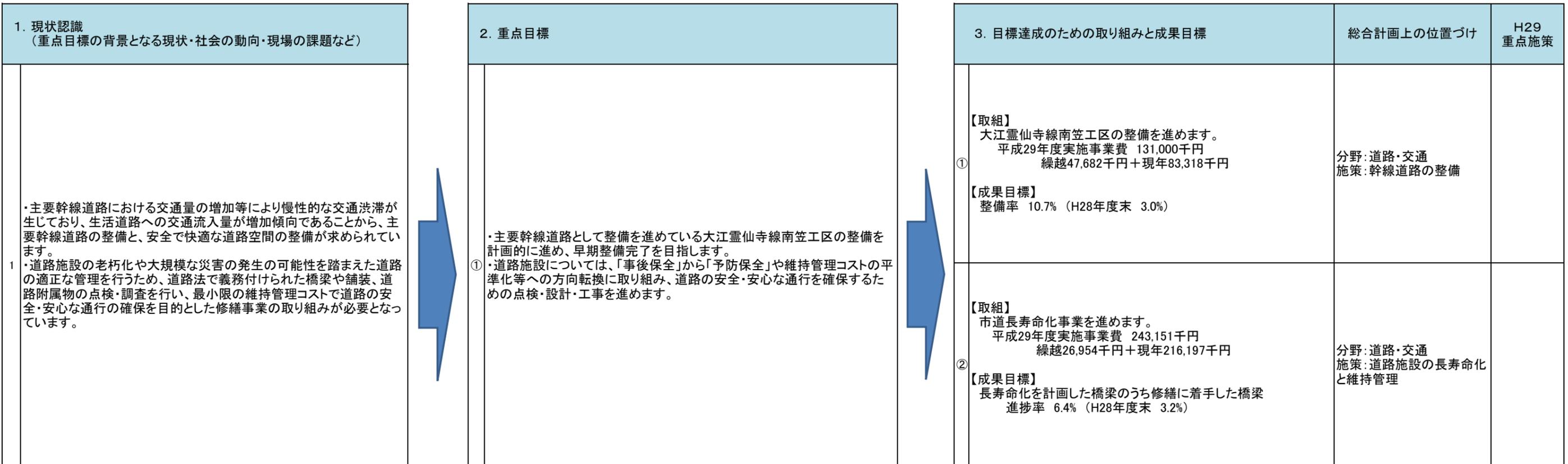
◆部局の役割・目標像

草津市民や草津を訪れる人々にとって、うるおいや心地よさがいつも感じられ、住みよいまちをつくるため、都市基盤の整備を進めるとともに、インフラ資産の適正な維持管理を図ります。

- ◆道路施設や公園施設の長寿命化と適正な維持管理を行います。
  - ・橋梁、舗装、道路附属物や公園遊具等の予防保全に努め、適切な修繕を行います。
- ◆広域主要幹線道路や生活道路・歩道などの整備を計画的に進め、安全・安心に利用できる道路空間の構築を推進します。
  - ・国県に対し、広域主要幹線道路の早期着手を要望していきます。
  - ・幹線道路である都市計画道路大江霊仙寺線の整備や生活道路の整備を行います。
- ◆河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。
  - ・雨水排水路の整備を計画的に進めるとともに、既存の河川・排水路の適切な維持管理を行います。
  - ・県に対し、一級河川の治水対策を要望していきます。
- ◆公園や緑地の整備、活用を通して、安らぎと憩いの場の充実を図ります。
  - ・都市公園(野村公園・野路公園)の整備を進めます。
  - ・「ガーデンシティくさつ」の推進に向けて、「第2次草津市緑の基本計画」の見直しを行います。
- ◆草津川跡地公園を魅力的な公園として運営を行います。
  - ・「にぎわい」と「うるおい」を創出し、多くの方に来園していただける公園を目指します。
- ◆大規模災害に備え、道路等の地籍の確定を行います。
  - ・市街地の地籍調査を実施します。
- ◆市民の住まいの安定と安心を支援します。
  - ・公営住宅の管理や供給を通じて、市民の住まいの安心を支える住宅セーフティネットの構築を進めます。
  - ・改良住宅の譲渡処分により、地域コミュニティの安定を支援します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出(職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	0	0	5	—	—	—
道路課	14	0	2	2	3	21	1,136,258	478,052	658,206
河川課	8	0	0	0	1	9	432,374	366,377	65,997
公園緑地課	10	0	1	2	2	15	2,819,500	2,449,647	369,853
草津川跡地整備課	8	0	1	0	1	10	208,123	60,376	147,747
土木管理課	6	0	1	2	1	10	83,173	77,826	5,347
住宅課	6	0	1	2	1	10	95,872	87,511	8,361
合計	57	0	6	8	9	80	4,775,300	3,519,789	1,255,511



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度の台風18号をはじめ、近年集中豪雨が多発しているなか、排水能力が不足している河川が市内に一定あることから、河川・排水路の氾濫が危惧されます。</li> <li>雨水幹線整備については、接続先となる一級河川整備の未整備が多く、雨水幹線整備計画の支障となっています。</li> </ul>

3	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の憩いと安らぎが感じられる、緑地・オープンスペースの確保、整備が求められています。</li> <li>老朽化が進む市内の都市公園において、安全性の確保と機能保全を図るため、公園施設の維持管理や長寿命化対策を計画的に進める必要があります。</li> <li>公共空間での市民協働によるガーデニング等の取組を進める「ガーデンシティくさつ」を実現し、まちの心地よさ、魅力の向上を図る必要があります。</li> </ul>
---	--

4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月1日から、草津川跡地公園(区間2)および草津川跡地公園(区間5)を都市公園として供用開始し、今後の運営管理が注目されています。</li> <li>テナントミックス事業について、4月20日に3店舗がグランドオープンしました。</li> <li>未整備区間(区間3, 4, R1, 6)について、整備着手に向け取り組む必要があります。</li> <li>草津川跡地公園(区間2)「ai彩ひろば」の一部民間活動エリアについて、事業者が未決定です。</li> <li>草津川跡地公園(区間5)「de愛ひろば」については市民活動の醸成が求められています。</li> </ul>
---	---

5	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地区改良事業等の一環として、昭和40年代から昭和60年代にかけて建設された改良住宅は、耐用年数の4分の1(11年3か月)が経過すると、入居者等に譲渡が可能となりますが、これまでのところ、本市においては譲渡の実績がありません(滋賀県内では、多くの自治体が譲渡を進めています。)</li> <li>平成26年度に譲渡価格の設定、譲渡手法等の課題を市内部の方向性として整理しました。</li> <li>平成27年度、平成28年度には、上記の譲渡の基本方針について、入居者等への説明や検討・協議を進めました。</li> </ul>
---	--

2. 重点目標	
②	市内の雨水幹線整備を計画的に進めるとともに、河川・排水路の適切な管理による治水対策を行います。

③	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の基本計画に基づき市民1人あたりの都市公園面積を7㎡にするため、野路公園および野村公園の整備を進めます。</li> <li>野村公園の整備については、中心市街地におけるにぎわい拠点の整備として、市民スポーツの拠点である野村市民体育館をスポーツのほかにも各種イベントが実施可能な体育館の建て替え工事に着手します。</li> <li>公園施設長寿命化計画に基づき、効率的、効果的な施設の改修または更新を行います。</li> <li>「ガーデンシティくさつ」の推進について、その実現に向けた具体的な施策展開を図るため、第2次草津市緑の基本計画の見直しを行います。</li> </ul>
---	---

④	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者や草津まちづくり株式会社などと連携し、魅力的な公園運営を行うことにより、多くの方に来園していただける公園を目指します。</li> <li>一部民間活動エリアについて事業者を選定し、事業者活動を創出します。</li> <li>次期整備区間の整備着手に向けて、関係機関との調整を進めます。</li> <li>管理運営会議の充実に努めます。</li> </ul>
---	--

⑤	改良住宅の譲渡に向けて基本方針の策定を進めます。
---	--------------------------

3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策	
③	<b>【取組】</b> 雨水幹線の整備を進めます。 平成29年度実施事業費 504,030千円 繰越206,030千円+現年298,000千円	分野:防犯・防災 施策:公共下水道雨水幹線の整備	
	<b>【成果目標】</b> 平成27年度末の雨水幹線整備面積に対する進捗増加率 0.7% (H28年度末 0.2%)		

④	<b>【取組】</b> 野路公園および野村公園の整備を行います。 (野路公園整備費) 平成29年度実施事業費 43,038千円 (野村公園整備費) 平成29年度実施事業費 2,216,097千円	分野:うるおい・景観 施策:公園・緑地の整備	重点⑤ スポーツ・健康
	<b>【成果目標】</b> 野路公園の用地を取得します。 野村公園(体育館建設工事) 整備進捗率 40%		重点⑥-2 (リーディング) まちなか魅力向上
⑤	<b>【取組】</b> 都市公園内の施設の長寿命化事業を進めます。 平成29年度実施事業費 67,981千円	分野:うるおい・景観 施策:公園・緑地の活用	
	<b>【成果目標】</b> 都市公園および児童遊園の修繕・再整備を実施します。		
⑥	<b>【取組】</b> 第2次草津市緑の基本計画を見直します。 平成29年度実施事業費 5,921千円	分野:うるおい・景観 施策:まちなみ緑化の推進	
	<b>【成果目標】</b> 「ガーデンシティくさつ」の実現に向けた課題整理や具体的施策の検討を行います。		

⑦	<b>【取組】</b> 草津川跡地公園運営および整備を進めます。 平成29年度実施事業費 157,988千円	分野:うるおい・景観 施策:草津川跡地の整備	重点⑥-2 (リーディング) まちなか魅力向上
	<b>【成果目標】</b> 年間公園来園者数 300,000人		

⑧	<b>【取組】</b> 外部の有識者等で構成する草津市改良住宅譲渡審議会を設置し、入居者等で組織する譲渡検討委員会の協議を踏まえて作成した「改良住宅譲渡基本方針(案)」について諮問します。 ※同和対策本部会議関連事項 平成29年度実施事業費 7,055千円	分野:生活安心 施策:セーフティネットの充実	
	<b>【成果目標】</b> 当該審議会の答申を受け、譲渡の基本方針を策定します。		